

今後の金融経済教育について

1 今後の方針について

- 今後は都が実施する消費者教育の中の「金融経済教育」分野として、一元的に実施していく。

【東京都消費生活総合センター（以下「センター」という。）消費者教育関連事業】

- ・教育講座……啓発講座、消費者問題マスター講座、消費者問題教員講座等
- ・出前講座……コンシューマーエイド（消費者啓発員）による出張講座
- ・出前寄席……落語等による啓発
- ・啓発資料……消費者教育読本、消費者教育 DVD
- ・情報誌……東京くらしねっと、わたしは消費者（教員向け）

2 今後の事業案

(1) 消費者教育用教材及び講師派遣制度の周知

【目 的】対象者（小学校、中学校、高等学校）別にまとめた、センター作成の消費者教育用教材の紹介チラシと出前講座（講師派遣）など、学校教育において活用できる情報をまとめて提供し、学校における消費者教育の充実を図る。

【実施予定】平成25年3月

(2) 教員に対する研修機会等の充実

【目 的】外部講師による授業は効果的であるが、全ての学校において実施することは事実上不可能であるため、各教員のスキルの向上により、学校における消費者教育の充実を図る。

【内 容】ア 消費者問題教員講座の金融経済教育関連内容の充実

イ 東京都教職員研修センター、都内の技術・家庭科研究会及び社会科研究会への情報提供

(3) 消費者教育（金融経済教育）に関する調査

【目 的】学生や社会人に対する消費者教育の現状に関する情報を収集し、次年度以降の参考とするため基礎調査を行う。

【内 容】ア 学校における消費者教育の現状と課題

イ 社会人に対する研修等の現状と課題

【実施予定】平成24年12月から平成25年2月